

平成 26 年 1 月 29 日

総務大臣

新藤 義孝 殿

情報通信行政・郵政行政審議会

会長 多賀谷 一照

答 申 書

平成 25 年 12 月 17 日付け諮問第 3061 号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申します。

記

本件、電気通信事業法施行規則の一部改正については、諮問のとおり改正することが適当であると認められる。